

2026 年 10 月 10 日

UA ゼンセン日本介護クラフトユニオン(NCCU)

第 28 回定期大会

あ い さ つ

会 長 染 川 朗

U A ゼンセン日本介護クラフトユニオン第 28 回定期大会にご参集いただいた代議員、関係者の皆様、大変お疲れさまです。日頃は NCCU の運動に総支部役員・支部役員・分会役員、それぞれの立場で参加・参画・ご協力をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

また、高齢者や障がい者等の暮らしと命を支えるために、現場で奮闘されている全ての組合員に敬意を表します。

始めに、昨年度の活動について簡単に振り返りたいと思います。

昨年 10 月、社会保障審議会介護保険部会でケアマネジャーの更新研修が廃止となることが決定的となりました。

思い起こせば、2024 年 6 月、厚生労働省の『ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会』において、「更新研修を廃止し、必要な研修をタイムリーに開催することと、可能な限り研修時間を削減すること」を求めたことが起点です。

しかし、検討会の他の委員からは更新研修廃止に賛同する意見はなく、最終的に検討会として答申予定の中間整理案には、「更新研修継続を前提とする」との文言が記載されていました。

そこで、「NCCU としてのこれまでの発言は感覚で発言をしているのではなく、実際に現場のケアマネジャーのアンケート回答結果をもとに発言している。私どもの立場からすると違和感があり賛成はできない」と発言しました。

結果として最終答申である中間整理から、「更新研修の継続を前提とする」との文言は削除され、「更新研修については大幅な負担軽減を図るとともに、その在り方についても検討することが適当」という文言に置き換えられました。

そして、田村まみ参議院議員（UA ゼンセン組織内）と連携した国会对策、社会保障審議会介護保険部会での早急な具体化要請等を続けました。そして、今年の法改正で正式に更新研修廃止が決定しました。

今回、検討会・審議会で圧倒的少数というより、NCCU だけが異を唱えていたにもかかわらず、国が動いた背景には、NCCU の発言の裏付けとなるエビデンスが現場の組合員の声を集めたアンケート結果だったからだと考えています。現場の声は、検討会や審議会をも動かす大きな原動力となったということです。

次に処遇改善のための取り組みについてですが、昨年の NCCU 定期大会の冒頭あいさつにおいて、「現場の状況を鑑みると待ったなしの対応が必要であり、介護従事者の処遇改善・物価上昇対応のための介護報酬見直しの実施を、2025 年度中に期中改定として確実に行うよう求め、U A ゼンセン組織内議員や NCCU 政治顧問と強力的に連携していきます」と述べました。

そして、2025 年度期中改定を求めて、U A ゼンセン組織内議員や NCCU 政治顧問と強力的に連携して進めてきました。

すでに 2026 年度から介護報酬の臨時改定を行うことが決定している中で、2025 年度中の期中改定は、実現困難と言わざるを得ない状況でしたが、結果として、政府は 2025 年 12 月から「賃上げ・職場環境改善支援事業」を実施することを決定し、事実上の処遇改善が 2026 年度臨時報酬改定を待たずして前倒しで進められました。そして、2026 年 6 月から臨時報酬改定が実施され、処遇改善加算が上積みされました。

これらの措置については、他産業との賃金格差を解消するほどの規模ではないものの、これまで対象外とされてきた居宅介護支援事業所等が対象となるなど、新たな前進もありました。

それを受けての 2026 賃金改善交渉結果は、現時点での中間報告ではありますが、加重平均で月給制組合員が月 13,344 円、時給制組合員が時間当たり 63.2 円の引き上げという結果となっています。

何とか他産業の賃金改善額と同等の結果となりましたが、処遇改善加算の上積みに頼らない事業者独自の賃金改善額は、月給制で 2,255 円、時給制で 9.9 円であり、NCCU が組合員とともに進めてきた成果がなければ、他産業との格差はより一層拡大したものだと思われます。

まさに、組合員の声が力になることを実感することができた一年だったと感じています。

次に政治活動についてですが、今年 2 月に行われた衆議院解散総選挙においては、NCCU のために日々ご尽力をいただいている「山井和則」「柚木道義」「早稲田ゆき」衆議院議員の当選を目指して支援活動を行いました。が、「山井和則」氏「柚木道義」氏につきましては、それぞれの選挙区で次点という結果に終わり、残念ながら国政で引き続きご活躍をいただきたいという私たちの思いはかないままでした。再び国政の場でご活躍いただけるよう、今後も引き続きの支援を行ってまいります。

一方で、「高市旋風」と言われるほどの逆風が吹く厳しい選挙情勢であったにもかかわらず、「早稲田ゆき」衆議院議員は当選することができました。今後も、しっかりと連携して、NCCU の政策実現につなげていきたいと考えています。ご理解と支援を賜った組合員、関係者の皆様に感謝を申し上げます。

さて、介護業界を取り巻く情勢は依然として厳しい状況が続いています。

NCCU 組合員が勤務する事業所でも、特に訪問系介護サービスを中心に事業所の廃止、統廃合が相次いでいます。

その要因は 2024 年度の基本報酬引き下げによる収支悪化と、他産業との賃金格差により新たな人

材確保が進まず、人材不足による影響が顕著になっています。

そのような状況に加え、物価上昇により生活にかかるコストが賃上げ効果を相殺するような組合員の厳しい生活状況を踏まえ、NCCU は今年 7 月、厚生労働大臣あてに「介護従事者の処遇改善を確実に担保する仕組みを構築するとともに、介護報酬を引き上げること」をはじめとする 3 項目からなる要請書を提出いたしました。

要請時の厚生労働省との意見交換では、現時点で 2026 年度の臨時報酬改定や、事業者の努力によって賃上げ額は他産業と同等となる見込みであるが、これは今年度に限ったことであり、ここ数年の他産業との、月平均 8 万円に及ぶ賃金格差の縮小には至っていないこと。その結果、人材確保どころか人材流出に歯止めがかからず、特に在宅系のサービスを中心に事業所の廃止・休止が相次いでいることを指摘しました。

そのうえで、国が『骨太方針 2026』において、介護・福祉の公定価格について、人材確保、経営の安定などに必要な対応を行うとともに、他職種と遜色ない処遇改善の実現を掲げていることに対し、期待を表明しました。

そして、速やかに 8 万円以上の賃金格差解消を行うことこそが、様々な人材確保策を進めるうえでのスタートラインであるとの認識を伝え、『骨太方針』の確実な実施を求めました。

また、2024 年度の報酬改定で訪問介護などの基本報酬が引き下げられたことに加え、物価高騰などの影響もあり訪問介護事業者の倒産件数が過去最多となったことにも言及しました。

こうした状況の中、必要なサービスを受けられない、いわゆる『介護難民』の増加や、中山間地域などにおけるサービス提供体制の崩壊が懸念されることに加え、介護保険料を支払っていても、必要なサービスを利用できない状況になれば、介護保険制度そのものへの信頼が揺らぐことや、報酬体系の簡素化、安定した財源の確保について強く求めました。

また、この要請の後押しをするため、今年 6 月から本日まで、50 万筆署名活動にも取り組んできました。本日がポスト投函の締め切り日であり、結果は改めて報告いたしますが、組合員に加え、上部団体である UA ゼンセンに加盟している仲間の皆さんの思いがこもった署名を 10 月 15 日、厚生労働大臣宛てに提出する予定となっています。

その際は、UA ゼンセンの様々な産業に従事している仲間から多くの協力をいただいていることを踏まえ、社会保障費抑制のため、介護従事者の賃金を抑制することは、社会保障費を負担する方々も望んではないということをしつかりと伝えたいと思います。

そしてこのような手段で社会保障費の抑制を図ることは、国の品位が問われる問題であると強く訴えていきたいと考えています。

改めまして、署名活動に対してご理解、ご協力をいただいた全ての方々に深く感謝を申し上げます。

次に NCCU が綱領に掲げる『健全で明るい福祉社会の建設』についてです。

これから年末にかけては、本来は昨年 12 月で判断する予定でしたが、結論が先送りされた所得に応じた『2 割・3 割負担の対象範囲拡大』等について社会保障審議会介護保険部会で議論されます。

利用者の立場で考えると、自己負担割合が 1 割から 2 割になるということは、自己負担が 2 倍になるということです。

必要な介護を経済的理由で受けられないことにより、介護度の重度化が懸念されるほか、様々な課題が指摘をされているところですが、政府は具体的に所得判断基準を引き下げること示唆しています。

介護保険サービスを利用している方にとっても、介護現場を支える従事者にとっても、大変影響が大きいテーマであり、現場を支える組合員の意見をしっかりと反映させることに加え、『NCCU 介護産業政策』の 3 つの視点、「持続可能な介護保険制度の構築」「介護産業の健全な発展」「介護人材の確保、介護現場の革新」を念頭に臨むこととします。

最後に、各総支部・支部においてもタウンミーティング等で課題を浮き彫りにし、地域独自の課題の解決に向けて、様々な対応を進めていかなければなりません。また、分会においては、労使が真摯に向き合って労働条件、労働環境の向上を目指さなければなりません。引き続き皆様のご協力をお願い申し上げます。

新年度の活動においても、組合員の労働環境と処遇の改善、社会的地位の向上に向けて、本大会のスローガンである「NCCU 運動でつくろう！日本の介護・夢・希望・未来」を合言葉に、「仲間を増やし、高めよう NCCU 運動」を始めとする 5 つのサブスローガンを胸に刻み、組合員全員が一丸となって活動を進めましょう。

以上